

雇用保険（失業給付）手続きの第一歩 求職者マイページ開設と求職申込みのご案内

- 雇用保険（失業給付）を受給するためには、ハローワークへ「求職申込み」手続きを行う必要があります。
- 「求職申込み」は、**ハローワークへの来所前にご自宅のパソコンやスマートフォンにて**行っていただき（オンライン登録）、オンライン登録完了後にハローワークへお越しください。**オンライン登録とは、マイページ開設をした後に求職情報の登録をすることです。**
- 「求職申込み」は、事前にオンライン登録を行わず、ハローワークに来所してから筆記式の「求職申込書」を記入して行う方法もあります。
- 「求職申込み」は、過去（おおむね5年以内）にハローワークを利用したことがある方は、手続きは省略できます。求職申込みをしたことがある旨をハローワーク受付でお申し出ください。

ステップ1 ハローワークインターネットサービスを起動



ステップ2 メールアドレスの登録

マイページを開設して**求職申込み**を選択する。

**「アカウント仮登録完了通知」メールが届く。
（認証キーが通知されます。）**



「アカウント仮登録完了通知」メール受信後、50分以内に登録してください。

ステップ3 パスワードの登録（認証キーも入力）

マイページアカウント（メールアドレスとパスワード）登録完了

求職者マイページアカウント登録完了後、14日以内に登録してください。

ステップ4 求職情報の登録（入力）

- 求職情報の公開は、裏面の「求職情報の公開とは？」をご覧ください。
- **任意**と表示されている項目も、できる限り入力してください。

マイページの開設と求職申込みの完了

ステップ5 ハローワークへ来所し、雇用保険の受給手続き

雇用保険の受給手続きには、平均1時間以上かかります。ハローワークへお越しになる際は**8:30~10:30**または**14:00~16:00**の来所にご協力をお願いします。

求職情報の公開とは？

ハローワークに求人を申し込んでいる事業所に、求職登録したあなたの求職情報を公開することができます。

ハローワークに登録した情報のうち、以下の情報が提供対象となり、個人が特定できる情報（氏名、生年月日、性別、年齢、住所など）は除かれます。

①希望就業形態 ②**希望する仕事** ③希望勤務時間 ④希望休日・週休二日制 ⑤**希望勤務地** ⑥UIJターン希望 ⑦転居の可否 ⑧海外勤務の可否 ⑨希望賃金 ⑩**最終学歴** ⑪訓練受講歴 ⑫自動車運転免許 ⑬免許・資格 ⑭PCソフト・PCスキル ⑮経験した主な仕事 ⑯**専門知識・技術・能力の内容** ⑰**アピールポイント** ⑱**その他特記事項**

※太字は公開必須項目です。

※上記の項目に職場の名称や個人が特定できる情報、他者の不利益になる情報等を含めると、求人者に公開されてしまいます。十分にご注意願います。

求職情報公開のメリット

- ◆あなたの経歴、専門知識、資格や希望条件などを求人企業にPRできます。
- ◆思いもよらなかった企業からアプローチ（リクエスト、求人への応募依頼）を受けるチャンスが広がります。
- ◆企業からアプローチを受けることで、今まで気が付かなかった自分の可能性を発見できます。

求職情報公開の注意点

- ◆求職者マイページを開設して求職情報を公開すると、企業から求人への応募検討依頼が直接くる場合があります（直接リクエスト）。
- ◆ハローワークを介さずに直接応募（オンライン自主応募）することができますが、ハローワークの職業紹介に該当しません。オンライン自主応募に伴って生じるトラブル等は当事者対応になります。（ハローワークの職業紹介を希望する場合は、ハローワークに来所して手続きを行ってください。）